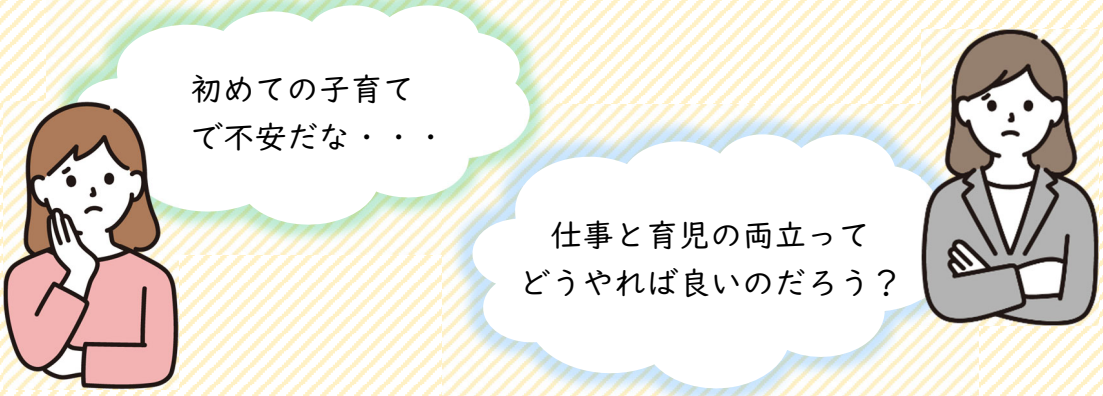
仕事と育児等の両立に向けた
相談窓口について

女性職員（一般職俸給表（一）適用者及び支援職員）が、結婚や出産後も仕事と育児等を両立し、継続して活躍していくために、日ごろの不安や、悩み等を解消してもらうため、「仕事と育児等の両立に向けた相談窓口」を設置しています。



こういった不安や疑問を始め、その他開いてほしいお悩みごと等、些細なことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。
支援員も、仕事と育児等の両立をされている方々ですので、自身の経験なども踏まえて親身になって対応いたします。

相談方法

１．以下の名簿の支援員に相談希望のメールをお送りください。

支援員連絡先：soudan003＊mail2.adm.kyoto-u.ac.jp
（＊を@に置き換えてください）

２．折り返し支援員より連絡いたしますので、その時に相談方法や内容をお伺いします。

（相談方法はメールと電話ですが、場合によって面談も可能ですので支援員にご相談ください。）
※支援員の業務都合や私的事情により、返信にお時間をいただく場合がございますので、予めご承知おき願います。

ご相談内容については、ご相談いただいた支援員限りといたしますので、ご安心ください。